

## 専門コーディネーターによる定例相談

相談無料 要事前予約

市外局番 0561

各種補助金、新事業展開、工場管理、創業支援、事業承継など、産業支援センターせと(瀬戸蔵3F)のコーディネーターが、市内事業者の皆さまの課題解決をサポートいたします。コーディネーターが事業所へお伺いすることも可能です。お気軽にご相談ください。

TEL: 97-1191 Eメール: isc-seto@gctv.ne.jp



産業支援センターせとがワークスペースとして利用できます！ 無料 要事前予約

利用可能日時 火曜日・水曜日・木曜日 午前9時から午後4時まで(正午から午後1時を除く)

対象

- 瀬戸市地域産業振興会議構成団体及び団体加入企業の従業員の方
- パートナーシップ会員の方 ※パートナーシップ入会には年会費(1,000円～)が必要です

ご予約はこちらから ▶ <https://www.isc-seto.com/>

Wi-Fi接続  
無料

冷暖房  
完備



## 企業アンバサダーを募集しています！ ~瀬戸のいいもん伝えたい~

市内に事業所や事務所を有する企業に、企業ならではのネットワークを活用し、主体的に瀬戸市の魅力を発信していただく企業版広報大使を募集しています。

(例) 市内外における主体的なプロモーション活動、瀬戸市ロゴマークの活用(名刺や印刷物など) 等

問い合わせ

シティプロモーション課 [瀬戸市企業アンバサダー](#) 検索

TEL: 88-2658 Eメール: citypromo@city.seto.lg.jp



## 瀬戸市ライフ・ワーク・バランス推進宣言を募集しています

~女性活躍・男女共同参画社会に向けて~

生活(ライフ)と仕事(ワーク)の調和を推進し、性別に関わらず誰もが働きやすい職場環境づくりの取組を宣言する市内事業者を募集しています。

支援内容

- 市ホームページや広報誌などで事業所の取組内容の紹介
- 各種セミナーや支援制度などの情報提供
- 名刺や印刷物などへのシンボルマークの表示

宣言方法

市ホームページ「まちの情報」→「男女共同参画」から宣言書をダウンロードし、郵送・Eメールで提出してください。

問い合わせ

まちづくり協働課

TEL: 88-2801 Eメール: machidukuri@city.seto.lg.jp

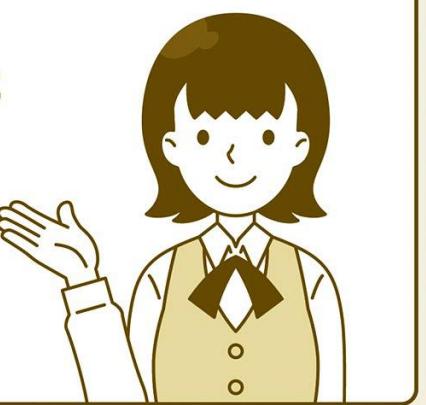


問い合わせ先

### ● 企業支援全般に関すること

瀬戸市地域振興部産業政策課(瀬戸市地域産業振興会議事務局)

TEL: 88-2651 Eメール: sangyo@city.seto.lg.jp



### ● 金融支援、創業支援、商店街、ツクリテに関するこ

瀬戸市地域振興部ものづくり商業振興課

TEL: 88-2652 Eメール: monosho@city.seto.lg.jp

### ● 商工会議所の取組に関するこ

瀬戸商工会議所

TEL: 82-3123 Eメール: setocci@setocci.or.jp

# 瀬戸市



# 事業者支援ガイド2022

工場や研究所を  
新設・増設したい



資金を有利に  
調達したい



テレワークを  
導入したい



大学との技術開発や  
企業同士の連携を進めたい



自社の  
技術・製品を  
PRしたい

専門家に  
相談したい

### 事業者の皆さんに活用していただける支援メニューを一挙に紹介

工場や研究所を新設・増設したい	1	金融支援を受けたい	6
研究・開発したい	3	ツクリテ支援を受けたい	6
緑化したい	3	創業したい	7
設備投資したい	4	PRしてほしい	8
専門家に相談したい	4	情報が知りたい	8
販路開拓したい	5	商工会議所の取組み	9

### 事業者支援ガイドの使い方

まず最初に…

事業を行う前に、この「事業者支援ガイド」をご覧ください。  
※事業着手後には申請できない支援メニューもあります。



次に…

気になる支援メニューのQRコードを読み込み、ホームページへアクセス!  
※申請の前に、要件等をご確認ください。



最後に…

ホームページから申請書等の様式をダウンロードして申請してください。  
※申請の前に事前相談が必要な場合があります。



## ・工場や研究所を新設・増設したい

実施主体 ▶ 市 濑戸市 産 濑戸市地域産業振興会議 県 愛知県

No.	種類	内容・要件等	補助率・補助額	限度額
1	市 産業政策課 企業立地促進 奨励金	<p><b>①工場等の新增設を行う場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●工場等が製造業、物流業、開発研究等の事業の用に供されるものであること</li> <li>●投下固定資産総額が5億円以上(中小企業者の場合は1億円以上)</li> </ul> <p><b>工事着工の30日前までに指定申請が必要</b></p> <p><b>②ホテル等の新增設を行う場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ホテル等が一般公衆に対して宿泊を提供する事業の用に供されるものであること</li> <li>●総客室数が50室以上</li> </ul> <p><b>工事着工の30日前までに指定申請が必要</b></p>	固定資産税及び 都市計画税相当額	最長5年 10億円
2	市 産業政策課 雇用促進 奨励金	<p><b>企業立地促進奨励金の要件を満たす事業で、市内に住所を有する正社員を新規雇用する場合</b></p> <p>※新規雇用する正社員は、操業又は開業する3か月前から市内に住所を要するなど一定の要件を満たすことが必要</p> <p><b>工事着工の30日前までに指定申請が必要</b></p>	25万円/人	750万円
3	市 産業政策課 再投資促進 補助金	<p><b>工場、研究所の新增設を行う場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市内に20年以上立地する工場等を有する企業</li> <li>●次世代成長分野(次世代自動車、航空宇宙、環境・新エネルギー、ロボット、情報通信、健康長寿等)または愛知県の産業集積の推進に関する基本方針の東尾張地域の集積業種の分野に該当すること</li> <li>●投資規模が大企業25億円以上、中小企業1億円以上</li> <li>●大企業100人以上、中小企業25人以上の常用雇用者を維持すること</li> </ul> <p>※愛知県の新あいち創造産業立地補助金(Aタイプ)の認定を受ける必要があります</p> <p><b>工事着工の30日前までに指定申請が必要</b></p>	土地を除く固定資産 取得費用の10%	10億円
4	市 産業政策課 IT・スタート アップ企業等 進出促進 奨励金	<p><b>IT・スタートアップ企業等が市内に事業所の新增設を行う場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市内の事業所において3人以上の正社員(内半数以上は市内在住)を維持すること</li> </ul> <p><b>【IT企業等】</b> ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業、デジタルコンテンツ業のいずれかの業種に属する事業を行う企業</p> <p><b>【スタートアップ企業等】</b> 創業8年以内の中小企業者で、人工知能(AI)・ロボット関連分野、次世代自動車関連分野、航空宇宙関連分野、環境・新エネルギー関連分野、健康長寿関連分野、先端素材・ナノテクノロジー・バイオテクノロジー関連分野のいずれかの事業を行う企業</p> <p><b>事業所開設の30日前までに指定申請が必要</b></p>	オフィス賃料50%	最長3年 月額5万円
5	市 産業政策課 IT・スタート アップ企業等 雇用促進 奨励金	<p><b>IT・スタートアップ企業等進出促進奨励金の要件を満たす事業で、正社員を新規雇用する場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●雇用対象期間内に新たに雇用され、雇用要件基準日時点で1年以上継続して雇用されていること、または雇用対象期間内に市内に転入し、雇用要件基準日時点で1年以上継続して市内に住所を有している者</li> </ul>	25万円/人	750万円
6	市 産業政策課 IT・スタート アップ企業等 人材育成 支援事業 補助金	<p><b>IT・スタートアップ企業等促進奨励金の要件を満たす事業で、人材育成等を目的とした研修を行う場合</b></p> <p><b>【対象事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人材育成研修等「参加支援」事業 　　公的機関や民間事業者等が主催する研修等の参加</li> <li>●人材育成研修等「開催支援」事業 　　企業等が自ら研修等を開催</li> </ul>	対象経費の50%	5万円

No.	種類	内容・要件等	補助率・補助額	限度額
7	県 <b>21世紀 高度先端産業 立地補助金</b>	<p><b>高度先端分野における工場、研究所の新增設を行う場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●航空宇宙、環境・新エネルギー、健康長寿、情報通信、先端素材、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー関連分野に該当すること</li> <li>●投資規模が大企業(工場)50億円以上、大企業(研究所)5億円以上、中小企業2億円以上</li> <li>●大企業(工場)20人以上、中小企業(工場)5人以上の常用雇用者を新規に雇用すること</li> </ul> <p>※300億円超の投資案件の場合は、300億円を超える投資額100億円毎に10人の常用雇用者増を追加</p> <p><b>工事着工の30日前までの申請が必要</b></p>	土地を除く固定資産 取得費用の10%以内 ※既存工場等での設備投資は補助率がそれぞれ5%、10%以内	100億円 (投資額300億円以下の場合:10億円)
8	県 <b>新あいち創造 産業立地 補助金(Bタイプ)</b>	<p><b>サプライチェーンの中核をなす分野等における工場、研究所の新增設を行う場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●次世代成長分野(次世代自動車、航空宇宙、環境・新エネルギー、ロボット、情報通信、健康長寿等)に該当するとともに、①サプライチェーンの中核をなす部品・素材分野または②高い成長性が見込まれる分野または企業であること</li> <li>●投資規模が大企業:5億円(②は25億円)以上、中小企業2,000万円以上</li> <li>●大企業20人以上、中小企業5人以上の常用雇用者を増加すること</li> </ul> <p><b>工事着工の30日前までの申請が必要</b></p>	土地を除く固定資産 取得費用の10%以内 (既設の工場等の設備を一新する場合は5%以内)	10億円
9	県 <b>新あいち創造 産業立地 補助金(Cタイプ)</b>	<p><b>愛知県に拠点のないソフト系IT企業が新たに愛知県内に進出する場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業、その他産業経済のデジタル化やICTの社会実装に資するソフト製品・サービスの開発、生産・提供に係るものとして知事が認める分野(製造業は除く)に該当すること</li> <li>●常駐のIT技術者等2名以上(3名以上の者の交代勤務も可)</li> </ul> <p><b>工事着工の30日前までの申請が必要</b></p>	オフィス賃借料等: 1/2以内 雇用加算: 50万円/人	初年度: 1,000万円 2・3年目: 350万円/年
10	県 <b>産業立地促進 税制</b>	<p><b>対象区域(水野準工団地、山の田・坊金地区)で土地・建物を取得する場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和7年3月31日までに事業の用に供するために、新たに取得または賃借した土地の上に家屋を新築すること</li> <li>●令和7年3月31日までに土地を取得し、その取得の日から3年以内に対象家屋を取得すること</li> <li>●当該家屋及び償却資産の取得費用(土地を除く)が1億円以上</li> <li>●常時雇用する労働者が5人以上</li> </ul>	中小企業者: 不動産取得税額の 3/4 その他(大企業等): 不動産取得税額の 1/2	—
11	県 <b>地域未来 投資促進税制</b>	<p><b>地域経済牽引事業に従事して建物・機械等の設備投資を行う場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●都道府県の承認に加えて、国(主務大臣)の確認を受ける必要があります</li> <li>●先進性を有すること(特定非常災害で被災した区域を除く)。具体的には、以下の通常類型又はサプライチェーン類型に該当すること</li> </ul> <p><b>【通常類型】</b> 労働生産性の伸び率4%以上又は投資收益率5%以上</p> <p><b>【サプライチェーン類型】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外への生産拠点の集中の程度が50%以上の製品を製造</li> <li>・事業を実施する都道府県内の取引額の増加率が5%以上等</li> </ul> <p>●設備投資額が2,000万円以上</p> <p>●設備投資額が前年度減価償却費の10%以上</p> <p>●対象事業の売上高伸び率がゼロを上回り、かつ、過去5年度の対象事業に係る市場規模の伸び率より5%以上高いこと</p> <p><b>【上乗せ要件】(平成31年度以降の承認事業のみ)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●直近事業年度の付加価値額増加率が8%以上</li> <li>●労働生産性の伸び率4%以上かつ投資收益率5%以上</li> </ul> <p>※サプライチェーン類型の事業は上乗せ要件の対象外です 措置の適用期限は令和5年3月31日まで</p>	法人税等の特別償却 (最大50%)または 税額控除(最大5%)	—

## ・研究・開発したい

実施主体 ▶ 市 濑戸市 産 濑戸市地域産業振興会議 県 愛知県

No.	種類	内容・要件等	補助率・補助額	限度額	
1	県 新あいち創造 研究開発 補助金	<b>県内に事業所を持つ企業等が研究開発、実証実験をする場合</b> <b>【研究開発】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代成長分野等(次世代自動車、航空宇宙、環境・新エネルギー、健康長寿、情報通信、ロボット分野等)に該当すること</li> <li>中小企業、事業協同組合等が中心となる場合は、原則として、公設試験研究機関と連携して実施するもの(異業種分野の複数企業等が外部機関と連携して実施する場合を含む)</li> </ul> ※「トライアル型」は公設試験研究機関や大学との連携が必須 <ul style="list-style-type: none"> <li>大企業が中心となる場合は、原則として、産学官が連携する実施体制を構築して実施するもの</li> </ul> <b>【実証実験】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代成長分野関連技術や地域資源を活用し、市町村等と連携して実施するもの(異業種分野の複数企業等が外部機関と連携して実施する場合を含む)</li> <li>次世代成長分野関連技術の高度化又は実用化に資するもの</li> </ul>	大企業: 原則として 対象経費の1/2以内	大企業: 2億円以下	
2	産 知的財産権 登録事業 補助金	<b>国内特許庁への特許、実用新案権、意匠権及び商標権出願を行う場合</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業者の主たる事業にかかる事業であること</li> <li>個人的な発明にかかる事業でないこと</li> </ul> <b>出願日または審査請求日から30日以内に交付申請が必要</b>	対象経費の1/2	15万円	
3	産 新事業展開・ 技術開発 支援事業 補助金	<b>研究機関等と連携して「新事業展開」、「新技術」、「新商品開発」、「生産工程の合理化」、「高付加価値化」のための研究開発や、研究開発を目的に行う依頼試験等を実施する場合</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>下記のいずれかと連携して行う事業であること 大学、短期大学、高等専門学校の研究機関、産業技術総合研究所中部センター、一般財団法人ファインセラミックスセンター等の研究機関、公設の試験研究機関</li> </ul> <b>事業を開始した日から30日以内に交付申請が必要</b>	対象経費の1/2  研究機関等との契約に基づき連携する事業: 30万円	研究機関等との契約を有しない依頼試験等: 10万円	

## ・緑化したい

No.	種類	内容・要件等	補助率・補助額	限度額
1	市 建設課 ☎88-2726 都市緑化 推進事業 補助金	<b>建物の屋上、壁面、空地、駐車場等を緑化する場合</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>緑化対象面積の合計が50m<sup>2</sup>以上であること</li> <li>生けがきの場合は、延長15m以上であること</li> <li>公開性があるなど、優良な緑化事業と認められるものであること 等</li> </ul> <b>事前に申請・許可が必要</b>	対象経費の1/2	500万円
2	市 建設課 ☎88-2726 生けがき設置 奨励補助金	<b>生けがきを設置する場合</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>植栽後の高さが地盤面から90cm以上であること</li> <li>公道又は隣地境界線に面し、その延長が2m以上であること</li> <li>樹木の植栽間隔が50cm以下であること 等</li> </ul> <b>事前に申請・許可が必要</b>	9,000円×設置延長 (20mまで)と設置に 要した額のうちいざ れか低いほうの額の 1/3	6万円

## ・設備投資したい

実施主体 ▶ 市 濑戸市 産 濑戸市地域産業振興会議 県 愛知県

No.	種類	内容・要件等	補助率・補助額	限度額
1	市 産業政策課 中小企業等経営 強化法に基づく 「先端設備等 導入計画の 認定」及び 「固定資産税の 特例」	<b>労働生産性を向上させるために先端設備等を導入する場合</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画期間が計画認定から3年間から5年間</li> <li>計画期間において、直近の事業年度末比で労働生産性が年平均3%以上向上すること</li> <li>労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等の用に直接供される設備であること</li> </ul> ※先端設備等については、「先端設備等導入計画」の認定後に取得することが必須	導入した資産の固定資産税相当額を減免	—
2	市 産業政策課 コロナ克服 事業者応援 補助金	<b>国の補助金を活用する場合</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>国が令和3年度補正予算で実施する下記の補助金の交付決定を受けること 事業再構築補助金、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金、小規模事業者持続化補助金、サービス等生産性向上事業承継・引継ぎ支援補助金・IT導入支援事業費補助金</li> <li>瀬戸市内で補助事業を実施すること <b>国補助金の交付決定日から14日以内に交付申請が必要</b></li> </ul>	原則、国補助金額の20%	500万円
3	産 テレワーク導入 補助金	<b>就業規則を作成し、テレワークを導入する場合</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内に事業所を有し、かつ市内で事業を営んでいる中小企業者(小規模事業者を除く)であること</li> <li>交付申請時点においてテレワークを導入していない(テレワークに対応した就業規則等が作成されていない)こと</li> <li>交付申請時点において6か月以上継続して雇用している期間の定めのない常時雇用する労働者(代表者と同居する者を除く)が2名以上いること ※正社員に限る</li> </ul>	対象経費の1/2	20万円

## ・専門家に相談したい

No.	種類	内容・要件等	補助率・補助額	限度額
1	産 専門家 派遣事業費 補助金	<b>経営や技術に関する課題解決のために独立行政法人中小企業基盤整備機構または公益財団法人あいち産業振興機構の専門家派遣を受ける場合</b>	対象経費の1/2	20万円
2	産 IT経営 ドクター	<b>中小企業診断士や各種専門家が、経営課題の解決をサポート(3回1セット)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>問診 事業者の事業や業務内容をヒヤリングし、問題点の抽出と優先課題を設定</li> <li>診断 問題点や課題を深掘りし、課題に対する対応策の方向性を検討</li> <li>処方 課題に対する対応案を提示し、IT技術を活用した課題解決のロードマップ(計画)を作成</li> </ul>	—	—
3	産 SNS活用で 集客UP	<b>SNSを活用したプロモーションの促進を支援(3回1セット) 【小売店・飲食店に効果的】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業に適した媒体の選択や、発信のコツなどを習得し、利用開始まで支援</li> </ul>	—	—

## ・販路開拓したい

実施主体 ▶ 市 濑戸市 産 濑戸市地域産業振興会議 県 愛知県

No.	種類	内容・要件等	補助率・補助額	限度額
1	市 産業政策課 コロナ克服 販路拡大支援 展示会活用 補助金	展示会・見本市等へ出展する場合 ●市外で行われる展示会等であること ●広く一般に公開されている展示会等であること ●過去2年間の間に出展した展示会でないこと ●出展小間数が次に掲げる要件のいずれかを満たしていること ア 国内及びWeb上で行う展示会等は、出展小間が30以上のもの イ 海外で行う展示会等は、50以上のもの ●展示等の対象となる製品、技術等が瀬戸市内で製造、出荷、提供等されるものが含まれていること ●令和5年2月28日までに事業が完了(支払い、展示会期間の完了)すること ●海外及びWeb上で行う展示会等の場合は、その場で小売りすることを主目的としたものでないこと	対象経費の1/2  海外: 40万円	国内・Web: 20万円
2	市 産業政策課 コロナ克服 販路拡大 ECサイト活用 補助金	新たにネットショップ又はECモールを活用し、販路拡大を行う場合 ●新たにECサイトを活用するものであること ●ECサイトで販売する製品、サービス等に瀬戸市内で製造、出荷、提供等されるものが含まれていること ●SNS、ブログ等のソーシャルメディアによるものでないこと	対象経費の1/2	10万円
3	産 展示会等 出展事業 補助金	展示会・見本市等へ出展する場合 ●市外で行われる展示会等であること ●広く一般に公開されている展示会等であること ●出展小間数が次に掲げる要件のいずれかを満たしていること ア 国内及びWeb上で行う展示会等は、出展小間が30以上のもの イ 海外で行う展示会等は、50以上のもの ●展示等の対象となる製品、技術等が瀬戸市内で製造、出荷、提供等されるものが含まれていること ●交付決定した年度内に事業が完了(支払い、展示会期間の完了)する展示会等であること ●海外及びWeb上で行う展示会等の場合は、その場で小売りすることを主目的としたものでないこと	対象経費の1/2  海外: 40万円	国内・Web: 20万円
4	市 政策推進課 ☎88-2521 ふるさと納税 返礼品 協力事業者登録	ふるさと納税ポータルサイト等で全国に自社商品をPRする場合 ●市内に事業所(本店、支店等は問わない)又は工場等を有する法人その他の団体又は個人事業者であること 等 ●地場産品であること ●品質及び数量の面において、安定的な供給が見込めるもの ●飲食物の場合は、食品衛生法等関係法令を遵守し、寄附者に到着後適切な賞味期限が保証されること 等	—	—
5	市 産業政策課 中小企業 退職金共済 加入促進 補助金	中小企業者の育成と従業員の福祉増進を図るために、新たに退職金共済制度に加入了した場合 ●市内に主たる事務所又は事業所を有する者であること ●新たに共済契約者となった者で、共済契約に基づく掛金を12か月分納付し、かつ、共済契約締結後12か月を経過した者であること	中小企業退職金共済契約 10%  特定退職金共済契約 20%	—

## ・金融支援を受けたい

実施主体 ▶ 市 濑戸市 産 濑戸市地域産業振興会議 県 愛知県

No.	種類	内容・要件等	補助率・補助額	限度額
1	市 ものづくり 商業振興課 信用保証料 補助金	以下の要件をすべて満たす場合 ●市内において主たる事業所を有する方 ●次の①から③のいずれかの融資を受けた方 ①瀬戸市を経由して愛知県小規模企業等振興資金の融資を受けた方 ②愛知県経済環境適応資金のうち次のいずれかの融資を受けた方 ・セーフティネット資金(セーフティネット保証4号・5号) ・経営あんしん資金 ・経済対策特別資金 ・大規模危機対応資金 ・創業等支援資金 ③瀬戸市の融資制度瀬戸市小口事業資金の融資を受けた方 ●融資実行日から3か月以内である方 ●同一年度内に当該補助金の交付を受けていない方	信用保証書に記載された保証料の額(回収条件がある場合は、保証書に記載された保証料から回収分に係る返戻保証料を控除した額)の50%	15万円(創業等支援資金の融資を受けた場合は20万円)
2	市 ものづくり 商業振興課 中小企業者 事業資金 利子補給 補助金	以下の要件をすべて満たす場合 ●市内において主たる事業所を有する方、または創業前の方で市内において主たる事業所を有する予定の方 ●株式会社日本政策金融公庫から次のいずれかの融資を受けた方 ①小規模事業者経営改善資金(マル経資金) ②新規開業支援資金 ③女性、若者/シニア起業家支援資金 ④再挑戦支援資金 ●利子支払開始月から12か月分の利子支払いが完了した日から3か月以内である方 ●同一年度内に当該補助金の交付を受けていない方	12か月分の利子の合計の50% ただし、過去に当該補助金を受けた融資が回収条件にある場合は、回収条件金額に相当する利子を補助金から控除した額	10万円
3	市 ものづくり 商業振興課 小口事業 資金融資制度	●市内に主たる事業所を持つ従業員数20人(商業・サービス業5人)以下の中小企業者で、申込日より6か月以上前から市内で同一事業を営んでいる方	県制度の小規模企業等振興資金小口資金(振小)より0.4%の優遇金利  貸付利率 3年以内: 0.7% 3年超5年以内: 0.8% 5年超7年以内: 0.9% 7年超10年以内: 1.0%(設備のみ)	貸付限度額 1,250万円(ただし既存の保証協会の保証付融資残高を含む)

## ・ツクリテ支援を受けたい

No.	種類	内容・要件等	補助率・補助額	限度額
1	市 ものづくり 商業振興課 瀬戸市ツクリテ 創業支援事業費 補助金	市内で創業のため工房等を設置するツクリテのうち、次のいずれかに該当する場合 ●新世紀工芸館等指定する施設に在席中もしくは卒業後5年以内の方 ●特定創業支援事業により支援を受けた方 ●過去5年間に公募展などで入賞以上の実績がある方 ●上記と同等以上の実績を有すると認められる方	工房として使用する部分の家賃(12ヶ月分まで)または改修費	家賃: 1/2以内で上限5万円/月  改修費: 1/3以内で上限50万円

## ・創業したい

実施主体 ▶ 市 濑戸市 産 濑戸市地域産業振興会議 県 愛知県

No.	種類	内容・要件等	額	限度額
1	<b>市 ものづくり 商業振興課 せと・しごと塾</b>	地域のニーズや課題をビジネスにより解決する「地域ビジネス」での創業を目指す方に対し、必要となる知識や実務を学ぶ機会を提供する創業塾です。これから起業を目指す方のほか、起業して5年以内の方や、第二創業を志す経営者の方が対象となります	受講料5,000円	—
2	<b>産 創業相談</b>	市内においてこれから創業を考えている方や創業後間もない方にご利用いただける無料の相談窓口です 創業手続、販路開拓、商品PR、資金調達の方法など、さまざまな悩みに寄り添ってご相談に応じます ご利用の際は事前の予約をお願いいたします	—	—
3	<b>市 ものづくり 商業振興課 せと・創業くらぶ</b>	登録制の創業・起業家向け情報コミュニティです。月に1回程度メールで創業時・創業後に役立つセミナーや補助金などの最新情報を配信しています また、メンバー限定でLINE公式アカウントにご招待。メールよりも早く、お手軽に、お役立ち情報を入手いただけます	—	—
4	<b>市 ものづくり 商業振興課 信用保証料補助金</b>	金融支援を受けたい No.1参照	—	—
5	<b>市 ものづくり 商業振興課 中小企業者事業資金利子補給補助金</b>	金融支援を受けたい No.2参照	—	—
6	<b>市 ものづくり 商業振興課 中心市街地商店街空き店舗対策事業費補助金</b>	中心市街地商店街の空き店舗において新たに店舗又は事業所を開業する場合 ●専ら一般の消費者を顧客とする事業及び集客効果のある事業(業種の規定あり)を開始する場合で、次の各号に掲げる要件を全て満たすこと ①空き店舗に係る売買契約または36ヶ月以上の期間の賃貸借契約を締結したものであること ②中心市街地の活性化に寄与すること ③3年以上継続して営業することが見込まれ、週5日以上かつ1日4時間以上営業を行うこと	家賃補助 ●空き店舗の使用開始から12か月分の賃借料 ●1か月あたりの賃借料の1/2  店舗改装費補助 店舗改装に係る対象経費の1/3	家賃補助 月額5万円  店舗改装費補助 70万円
7	<b>産 起業関連セミナー</b>	起業、創業に関するセミナー、交流会を開催	無料	—

## ・PRしてほしい

実施主体 ▶ 市 濑戸市 産 濑戸市地域産業振興会議 県 愛知県

No.	種類	要件	額	限度
1	<b>産 企業ガイド(HP)</b>	産業支援センターせとHPに企業情報を掲載します ●瀬戸市内に事業所を有する瀬戸市地域産業振興会議会員団体に所属する企業	無料	—
2	<b>市 産業政策課 瀬戸市企業ガイド</b>	市内企業の人材確保及びビジネスマッチング等の新事業展開を支援することを目的に、企業が保有する高い技術力や必要とする人材を広くPRするガイドブックを作成いたします ●市内に事業所を有すること(開設予定を含む) ●募集時に常用雇用従業員を採用予定であること	無料	—
3	<b>市 ものづくり 商業振興課 いいもん・せともんWEBサイト 『瀬戸のひとともの』</b>	多種多様なものづくりに携わる「ひと」と「もの」を紹介します ①瀬戸市内に居住または市内に店舗・工房等活動拠点がある者 ②瀬戸焼関連事業者またはツクリテとして作品や商品を販売しており、今後も継続して事業を行っていく者 ③HPやSNSを活用して販促活動を積極的に行う者	無料	—

## ・情報が知りたい

No.	種類	要件
1	<b>産 中小企業施策説明会</b>	毎年1月下旬～2月頃に経済産業省等が実施している中小企業を対象とした支援施策のご案内及びその時に応じた旬な内容のセミナーを行っています
2	<b>産 雇用関連施策説明会</b>	毎年8月頃に雇用関係助成金の活用や、各種制度改正等をテーマとしたセミナーを開催しています
3	<b>産 中小企業向け各種セミナー</b>	●次世代リーダー交流ワークショップ【無料】 次世代を担う中堅社員の方を対象に、外部講師を招いて交流をメインとしたワークショップを開催! (時間:各回共通15:30～17:00) 7/15(金) プランディング・マーケティング 9/9(金) 原価管理・数値管理 11/11(金) オペレーション・タイムマネジメント 1/13(金) 組織マネジメント・部下育成 ●その他、助成金に関するセミナー等を開催します
4	<b>市 ものづくり商業振興課 せとまちツクリテセンターの活用</b>	ツクリテ人材バンクに登録し、今後も継続して事業を行う意思のある者に対し、コーディネーターによる相談業務や展示企画展の開催、ツクリテ講座などを実施しています
5	<b>市 ものづくり商業振興課 せと・創業くらぶ</b>	創業したい No.3参照
6	<b>産 起業関連セミナー</b>	起業、創業に関するセミナー、交流会を開催

## ・創業したい

実施主体 ▶ 市 濑戸市 産 濑戸市地域産業振興会議 県 愛知県

No.	種類	内容・要件等	額	限度額
1	<b>市 ものづくり 商業振興課 せと・しごと塾</b>	地域のニーズや課題をビジネスにより解決する「地域ビジネス」での創業を目指す方に対し、必要となる知識や実務を学ぶ機会を提供する創業塾です。これから起業を目指す方のほか、起業して5年以内の方や、第二創業を志す経営者の方が対象となります	受講料5,000円	—
2	<b>産 創業相談</b>	市内においてこれから創業を考えている方や創業後間もない方にご利用いただける無料の相談窓口です 創業手続、販路開拓、商品PR、資金調達の方法など、さまざまな悩みに寄り添ってご相談に応じます ご利用の際は事前の予約をお願いいたします	—	—
3	<b>市 ものづくり 商業振興課 せと・創業くらぶ</b>	登録制の創業・起業家向け情報コミュニティです。月に1回程度メールで創業時・創業後に役立つセミナーや補助金などの最新情報を配信しています また、メンバー限定でLINE公式アカウントにご招待。メールよりも早く、お手軽に、お役立ち情報を入手いただけます	—	—
4	<b>市 ものづくり 商業振興課 信用保証料補助金</b>	金融支援を受けたい No.1参照	—	—
5	<b>市 ものづくり 商業振興課 中小企業者事業資金利子補給補助金</b>	金融支援を受けたい No.2参照	—	—
6	<b>市 ものづくり 商業振興課 中心市街地商店街空き店舗対策事業費補助金</b>	中心市街地商店街の空き店舗において新たに店舗又は事業所を開業する場合 ●専ら一般の消費者を顧客とする事業及び集客効果のある事業(業種の規定あり)を開始する場合で、次の各号に掲げる要件を全て満たすこと ①空き店舗に係る売買契約または36ヶ月以上の期間の賃貸借契約を締結したものであること ②中心市街地の活性化に寄与すること ③3年以上継続して営業することが見込まれ、週5日以上かつ1日4時間以上営業を行うこと	家賃補助 ●空き店舗の使用開始から12か月分の賃借料 ●1か月あたりの賃借料の1/2  店舗改装費補助 店舗改装に係る対象経費の1/3	家賃補助 月額5万円  店舗改装費補助 70万円
7	<b>産 起業関連セミナー</b>	起業、創業に関するセミナー、交流会を開催	無料	—

## ・PRしてほしい

実施主体 ▶ 市 濑戸市 産 濑戸市地域産業振興会議 県 愛知県

No.	種類	要件	額	限度
1	<b>産 企業ガイド(HP)</b>	産業支援センターせとHPに企業情報を掲載します ●瀬戸市内に事業所を有する瀬戸市地域産業振興会議会員団体に所属する企業	無料	—
2	<b>市 産業政策課 瀬戸市企業ガイド</b>	市内企業の人材確保及びビジネスマッチング等の新事業展開を支援することを目的に、企業が保有する高い技術力や必要とする人材を広くPRするガイドブックを作成いたします ●市内に事業所を有すること(開設予定を含む) ●募集時に常用雇用従業員を採用予定であること	無料	—
3	<b>市 ものづくり 商業振興課 いいもん・せともんWEBサイト 『瀬戸のひとともの』</b>	多種多様なものづくりに携わる「ひと」と「もの」を紹介します ①瀬戸市内に居住または市内に店舗・工房等活動拠点がある者 ②瀬戸焼関連事業者またはツクリテとして作品や商品を販売しており、今後も継続して事業を行っていく者 ③HPやSNSを活用して販促活動を積極的に行う者	無料	—

## ・情報が知りたい

No.	種類	要件
1	<b>産 中小企業施策説明会</b>	毎年1月下旬～2月頃に経済産業省等が実施している中小企業を対象とした支援施策のご案内及びその時に応じた旬な内容のセミナーを行っています
2	<b>産 雇用関連施策説明会</b>	毎年8月頃に雇用関係助成金の活用や、各種制度改正等をテーマとしたセミナーを開催しています
3	<b>産 中小企業向け各種セミナー</b>	●次世代リーダー交流ワークショップ【無料】 次世代を担う中堅社員の方を対象に、外部講師を招いて交流をメインとしたワークショップを開催! (時間:各回共通15:30～17:00) 7/15(金) プランディング・マーケティング 9/9(金) 原価管理・数値管理 11/11(金) オペレーション・タイムマネジメント 1/13(金) 組織マネジメント・部下育成 ●その他、助成金に関するセミナー等を開催します
4	<b>市 ものづくり商業振興課 せとまちツクリテセンターの活用</b>	ツクリテ人材バンクに登録し、今後も継続して事業を行う意思のある者に対し、コーディネーターによる相談業務や展示企画展の開催、ツクリテ講座などを実施しています
5	<b>市 ものづくり商業振興課 せと・創業くらぶ</b>	創業したい No.3参照
6	<b>産 起業関連セミナー</b>	起業、創業に関するセミナー、交流会を開催

## ・商工会議所の取組み

「地域経済の持続的発展を目指して」がんばる企業を応援します。ぜひ会員加入していただき各種支援をご利用ください。

対象者 ▶ **会** 濑戸商工会議所会員限定 **全** すべての事業者等 **中** 中小企業者 **小** 小規模事業者 **個** 個人の小規模事業者



No.	カテゴリ	対象者	制度・事業	内容
1	窓口・巡回指導	<b>全</b> <b>小</b>	窓口相談	経営指導員等が経営上の問題について相談を行っています
		<b>全</b>	特別経営相談窓口	新型コロナウイルス感染症克服のための各種相談窓口を開設しています
		<b>全</b> <b>小</b>	専門個別相談(定例無料相談等)	中小企業の経営に関するさまざまな問題に対応するため、金融・法律・税務・経営などの専門相談窓口を開設しています
		<b>全</b> <b>小</b>	巡回指導	来所できない方のために経営指導員等が直接お伺いしてご相談に応じます。また、「中小企業119」等の活用により専門家の派遣も可能です
2	税務支援	<b>個</b>	記帳指導	帳簿の付け方から決算申告まで、税理士による指導を行っています
		<b>個</b>	記帳機械化	帳簿の入力代行(弥生会計)を商工会議所で行い、各種帳簿と試算表を出し、決算書を作成します(有料)
3	各種補助金申請支援	<b>中</b> <b>小</b>	事業計画策定・申請サポート	小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金、IT導入補助金、事業承継・引継ぎ補助金など各種補助金の申請を支援します
4	資金繰り支援	<b>中</b> <b>小</b>	金融相談	日本政策金融公庫・信用保証協会等の担当者による個別相談を行っています
		<b>小</b>	小規模事業者経営改善資金貸付(「マル絆」融資制度)	商工会議所の推薦で日本政策金融公庫から融資を行う無担保・無保証人(保証料不要)・低金利で2,000万円まで利用できる国の制度です。また、瀬戸市より1年間の利子補給(助成)制度があります
5	雇用支援	<b>全</b>	就職フェア	瀬戸・尾張旭雇用対策協議会(事務局:瀬戸商工会議所)とハローワークとの共催で地元企業の雇用の安定を図る目的で毎年開催しています
		<b>全</b>	高校進路指導担当教諭との懇談会	瀬戸・尾張旭雇用対策協議会(事務局:瀬戸商工会議所)とハローワークとの共催で地元企業と高校進路指導担当教諭との意見交換を毎年行っています(有料)
6	人材育成支援	<b>全</b>	講習会、セミナー事業	経営者・管理職や社員向けに、経営や人材育成に役立つタイマリーなセミナー等を開催しています
		<b>会</b>	WEBセミナー	いつでも、どこでも、好きなだけインターネットで経営に役立つ各種セミナーを視聴することができます
		<b>全</b>	検定試験	社会人や学生をはじめとした皆様のキャリアアップを応援するため、簿記・珠算検定試験を実施しています
		<b>全</b> <b>会</b>	中小企業基盤整備機構中部本部(中小企業大学校)実施の中小企業研修受講者に対する助成	瀬戸商工会議所会員および市内事業所のその従業員の方が中小企業基盤整備機構中部本部(中小企業大学校)実施の中小企業研修を受講された場合、その所要経費の一部を助成します
7	労働保険事務代行	<b>会</b>	労働保険事務組合	労働保険(労災保険・雇用保険)の事務手続きを代行し、事務の負担を軽減します。また、事業主や会社役員、家族従業者も特別に労災保険に加入ができます(事務委託手数料が必要)
8	福利厚生支援	<b>会</b>	碗だふる共済	病気・災害による死亡から事故による入院まで、業務上・業務外を問わず24時間保障される共済制度です。剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします
		<b>全</b>	特定退職金共済	従業員の退職金を計画的に積立てる制度です。掛金は1人月額30,000円までです。事業主が負担する掛金は、1人30,000円まで損金または必要経費に計上できます

No.	カテゴリ	対象者	制度・事業	内容
9	販路開拓支援	<b>会</b>	ビジネス商談会・展示会	ビジネスマッチングの機会として、「地域商談会(尾張会場)」、「アライアンスパートナー発掘市」を開催します。また、展示会の出展を支援します
		<b>会</b>	瀬戸一店逸品事業	新規顧客の獲得等のため瀬戸市内のお店や事業所の皆さんに自信を持って自慢できる商品・サービス・技術をPR・発信します
10	創業支援	<b>全</b>	個別相談・セミナー	創業(第二創業を含む)を考えている方に事業計画・開業資金・経理等の支援をします。また創業セミナーも開催しています
11	事業承継支援	<b>全</b>	瀬戸地域事業承継プラットフォーム	瀬戸商工会議所・瀬戸市・瀬戸信用金庫・日本政策金融公庫名古屋中支店が連携して事業承継を支援します
12	商店街支援	<b>全</b>	地域商業の振興	瀬戸まちづくり㈱・瀬戸市商店街連合会(事務局:瀬戸商工会議所)と共同で、個店の魅力アップと地域商業の振興を図っています
13	各種共済制度	<b>小</b>	小規模企業共済	個人事業主や共同経営者、会社役員を対象とした退職金準備のための共済制度です。掛金が全額所得控除(経費にはなりません)となり、個人所得の節税対策にも有効です
		<b>会</b> <b>中</b> <b>小</b>	経営セーフティ共済(倒産防止共済)	取引先が突然倒産した時などに連鎖倒産を免れるための積立式の共済制度です。掛金が損金(経費)に算入でき、節税対策にも有効です
14	補償(保険)制度	<b>会</b>	事業所向け損害保険	ビジネス総合保険、休業補償プラン、業務災害補償プラン、海外危機対策プラン、情報漏洩賠償責任保険等があり、商工会議所団体割引で加入できます
15	証明書発行	<b>全</b>	貿易証明関係書類の発給	「原産地証明書」をはじめとする貿易取引に必要となる各種証明書を発給しています。(有料:会員料金あり)発給には企業登録が必要です
16	会員企業間交流	<b>会</b>	部会事業	会員の主要な業種別に7つの部会を設置しており、部会ごとに各種研修会などを開催し交流を図ります
		<b>会</b>	青年部	50歳までの若手経営者や後継者の相互研鑽の場として、また青年経営人として資質の向上と会員相互の交流事業を行っています(別途加入が必要)
		<b>会</b>	女性会	女性経営者や役員などが自己研鑽と会員相互の親睦を目的に研修会・交流会事業などを行っています(別途加入が必要)
		<b>会</b>	異業種交流グループ	参加各事業者が交流活動を通して技術力及び経営力の向上を図り参加企業の発展と地域の振興に努めています(別途加入が必要)
17	情報発信	<b>会</b> <b>全</b>	会議所ニュースの発刊	商工会議所の事業や会員情報などを掲載しています 会員向けに年6回、偶数月に発行 全戸配布用に年2回、7月と1月に発行
		<b>会</b>	メールマガジン「せとmimi」の配信	経営に役立つ情報を会員に発信しています(要登録) (毎月1日、15日の2回)
		<b>全</b>	ホームページ	商工会議所の活動状況や重点施策、国・県等の行政施策、セミナー、イベント開催等を随時提供しています
18	貸館	<b>全</b>	商工会議所会館の会議室の貸し出し	各種会議・打合せ・研修会等に利用していただけます (有料:会員料金あり)
19	その他	<b>全</b>	キャリア教育	瀬戸市内の小中学生を対象にキャリア教育を実施しています。 社会で働く様々な職業人を講師として派遣したり、職場体験の支援などを行っています
		<b>全</b>	せとやきっず検定	地場産業である「瀬戸焼」の歴史や製造方法などを勉強することで、将来にわたって「瀬戸焼」を語れるように郷土愛の醸成を図っています